

議案第 80 号

工事施行に関する協定の締結について

次のとおり工事施行に関する協定を締結することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 16 年伊賀市条例第 68 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 6 年 6 月 27 日提出

伊賀市長 岡 本 栄

記

- 1 協定の目的 橋梁長寿命化修繕事業に伴う関西本線新堂駅構内跨線橋橋梁修繕工事
- 2 協定金額 249,922,000円
- 3 協定の相手方 大阪市淀川区宮原4丁目3番9号
西日本旅客鉄道株式会社
執行役員近畿統括本部長 富本 直樹